

## 第8回・第5期第4回協働契約のあり方検討部会 議事録

開催日時	令和5年（2023年）1月20日（金）18：30～19：30
開催場所	対面及びオンライン併用 対面会議実施場所：中央公民館 ホール
次 第	1 開会 2 議事 （1）作業班の実施報告 3 その他 4 閉会
出席委員	1 対面出席委員 久会長、加藤委員、檜垣委員、足立委員、田中委員、中山委員、平原委員、山本委員、沖野委員、上西委員、川上委員、喜多河委員、政処委員 2 オンライン出席委員 飯室委員
開催形態	公開（傍聴人0名）

### 1 開会

事務局から、本日の出席者は14名であり、宝塚市協働のまちづくり促進委員会規則第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしているため、会議が成立していること、及び傍聴希望者は0名であることを報告した。

### 2 議事

#### （1）作業班の実施報告

事務局より、配布資料に基づき説明を行い、作業班メンバーからの実施報告後、意見交換を行った。内容は以下のとおり。

ア （会長）部会全体で議論をさせていただきたいと思う。ご質問でもご意見でも結構。かなり内容も詰まってきたが、いかがか。部会として、このまま進めていくということではよろしいか。

イ 読み直してみて、少し違和感があったのは対比表の5ページ。「ア 直接費」の前に、「<『非営利』ってどういうこと？>」と書かれているが、4ページの終わりの「(3) 事業費の積算」から読んでいくと、この文章の中に非営利という言葉はないのに、いきなり非営利とはどういうことかという文章が出てくる。ガイドラインの中身を見ていると、「ア 直接費」や「イ 間接費」の中にも同じようなことが書かれているし、非営利という言葉は「1 はじめに」にも出てきている。なので「(3) 事業費の積算」の中に「<『非営利』ってどういうこと？>」とあるのは少し違和感がある。直前に非営利という言葉があって、それはどういうことかという構成で説明が入ればよかったのかなと思った。皆さんの意見が聞きたい。

- ウ (会長) 文章の繋がりがどうなのかというご指摘かと思うが、いかがか。同じようなことが繰り返し書かれている部分があるので、その辺りをまた作業班に持ち帰って、全体をもう少し整理していただくということかなと思った。何度も同じようなことが出てくると、くどいかもしいないので、ぼっさり切ってしまうという手もある。言いたいことは、非営利というのはお金を残さないことではなく、組織の継続性を担保するためにきちんとお金を残すことが必要で、営利企業でも一緒だということをお分かっていただきたいということ。では具体的にどういうことなのかというところで、直接費や間接費をきちんと取ることができるという話に繋がっていくはずなので、そのことを最初に書いておいて、それぞれの場所でより具体的に噛み砕いて説明をしていくという順番で整理をすると分かりやすいのかなと思った。
- エ まちづくり協議会の活動の中で、このガイドラインが利用できるという具体的なイメージはあるか。どういう活動が対象になるのか。まちづくり協議会には色々な活動があり、講演会等も含め色々なイベントを行っているが、このガイドラインが利用できるのか。
- オ 今回のガイドライン作成にあたり、委託とは何かということをお考えた時に、市において、本来の意味での委託ではないと思われる事業がいくつかある。例を挙げれば、青少年育成市民会議や校区人権。これらは中学校区ごとに青少年育成市民会議ができ、そこに事業をお願いし、校区ごとに校区人権ができている。これを市が本当に委託するならば、まちづくり協議会があるのだから、まちづくり協議会に対して委託して両方で話し合いができれば、市が分散してお金を助成することもない。あらゆるものを1つにまとめ、委託事業としてまちづくり協議会に渡していくのも1つの方法。現実には今はないが、そういった事業を今後両方で考えていくのも、まちづくり協議会が受託者としてできることなのではないかと思う。
- カ (会長) 言い換えれば、市とまちづくり協議会や自治会との事業の中で、本当にここで言われるような協働事業に当たるものは何なのかという整理をしていかないといけないということ。例えば、広報を各戸に配布する事業は、私の住んでいる自治体は事業者へ委託しているので、当然そこに人件費が発生し、その事業者は間接費も取っているはず。大阪市でも地域活動協議会に委託を出していて、正確に言うと、各小学校区の広報の配布をしてくださる事業者を募集していて、その中に地域活動協議会が名を挙げたということ。地域活動協議会と民間事業者のどちらが委託を取ったとしても、同等の委託契約として広報が配布される。宝塚でも、現在1つ1つの地域団体をお願いしていることは、どういう関係で実施しているのかというところが整理できてくると、その中で先程ご質問いただいたように、委託契約のガイドラインに沿うものが自ずと出てきて、その場合は然るべきお金をいただかないといけないということになっていくだろう。
- キ 委託の受け手には法人格がついてまわるという話だが、まちづくり協議会の現状から見て、法人格がついてまわるのは負担が多い。私はもっと小さなボランティア団体の役員をしているが、法人格の維持に負担がないのであれば、市からの委託を取

りに行くようなことも可能かなと思う。法人格を維持することに、どんな負担があるのかということをもう少し検討したい。今回このガイドラインを見て、小さなグループでも委託の対象になるのかなという感想を持った。

- ク (会長) 通常の運営をしている団体は、法人格を取るのには難しくない。難しいというイメージを作ってしまったと思う。例えばNPO法人だと、定款を用意して、10名以上の社員がいれば認可はしてもらえるはず。それぞれの団体は、当然定款や要綱を持っているはずなので、そういうものをもう1回見直していただくだけ。それから、年に1回総会を行って承認を得ることや、報告書をまとめること等、当たり前のことを要求しているだけなのでしんどいことはないと思う。一般社団法人でも同じような手続きで、後の手続きや手間はそんなに変わらない。市やNPOセンターにご相談いただければと思う。ちなみに、私がお伝えしているいくつかの地域活動協議会は、色々な委託事業を優先的にではなく手を挙げて取りに行っているもので、5,000万円以上の収入を得て事業をされている。市も色々な事業を出しているはずなので、委託を取りに行くと収入的にはかなり潤うだろうし、間接費を積み上げていくと専任の職員も雇えるようになると思う。私の研究室の卒業生が、新卒で協議会の事務局員として雇われていたという例もある。そういう所がどんどん出てくると嬉しいし、期待をしている。
- ケ 作業班で色々意見を出させていただいて、いい形になってきたと思っている。作業班の議論の中で、協働事業の数や形態等が見える化できていないという課題が出た。せっかくガイドラインを作るので、具体的に見える化できるような方法を検討していけたらと思う。
- コ (会長) 市の内部では色々な整理や作業が必要になると思うが、これを契機に上手く事業そのものの整理をして、オープンにさせていただくとありがたい。
- サ 先程言われたのは、7ページの公表のところだと思う。そこが何となく曖昧というか、公表するということは決めるけれど、どこで公表するかという具体的なことが決まるといいということではないか。作業に関わった者として、次の課題でそれができたら嬉しいと思う。
- シ (会長) 他はいかがか。
- ス 意見なし
- セ (会長) このガイドラインができてから、どういう形で実際に地域団体やNPO等の市民団体との協働を進めていくかという運用面の話もあったが、とりあえず契約ガイドラインは一定の方向性が見えた。あとは、先程の非営利の箇所の整理をして完成ということではよろしいか。
- ソ 意見なし
- タ (会長) 事務局等には手間をかけるが、最後までよろしくお願いしたい。事務局も、ガイドラインに関してはこの辺りでよろしいか。
- チ (事務局) 最後の詰め部分を、作業班の皆さんに引き続きご協力をお願いしながら完成に向けて進めていきたい。並行して、今はまず内容を固めようということでは

だいぶ大まかなレイアウトになっているので、レイアウトの部分と後半の用語集・資料編の整理も進めていきたい。

### 3 その他

(1) 委員より、自身の所属するまちづくり協議会主催で行われる講演会について紹介があった。「ボランティア活動を考えよう」というテーマで、講演・質疑応答・参加者交流が行われる。今回の講演を通して、ボランティア（無償）と有償の部分をどう色分けしながら協働していくのかということについて改めて考えたいとのこと。

(2) 会長より、岡山の駅前開発の事例について情報提供があった。

ア（会長）まちづくりについての勉強会をする中で、先進事例として岡山の駅前開発の事例を岡山NPOセンターの担当者にお話しいただいた。元々JRの操作場だった所で大規模な開発をしていて、例えば起業について学ぶことができるセンターや大きな公園を作る等面白いことをしているが、その事業を岡山NPOセンターが一手に引き受けている。担当者に、どういう経緯で岡山NPOセンターが大々的に色々な事業を展開し、施設運営をしているのか聞くと、かなり大規模なプロジェクトなので、事業者をプロポーザル方式で募集したとのこと。最終的に決まったのが大和リース株式会社だが、そのプロポーザルを出す時の条件、いわゆる委託が決まった時の条件として、「こういう事業を展開してほしい、どういう事業が展開できるのか、どういう施設の内容にするのか」ということを含めて提案してくださいとなった時に、大和リースは建物を運営するのは得意だが、ソフト運営が苦手なので、岡山NPOセンターと組んで応募された。そして、大和リースが委託を取ったので、今実際にソフト運営をしているのが岡山NPOセンター。なぜこの話をしているかということ、岡山市がこのような募集要項を作る段階から「ソフトを組み入れてほしい」という話をしていたので、市が岡山NPOセンターの関わるきっかけを作った。非常に大きな事業でも、市が、最終的に協働が見えるような形での条件の出し方をすると、色々なNPO等も委託を取ることができるという1つの事例。そういう意味では、当初から誰に運営を担って欲しいかイメージしながら募集要項を作っていたと、こういう事業展開もできるという参考にしていただきたい。

イ 岡山NPOセンターの担当者と親しいので、去年7月頃に岡山に行き、ある企業と一緒に見学した。大和リースが無償で貸してくれた電子キーの部屋に、色々な企業の廃棄食品を入れておき、岡山市で生活困窮・非課税世帯の人達に福祉の方から連絡を取り、電子キーを開けられる番号を渡して食品を取って行ってもらおうという密着した取組を、企業も含めてやっておられることが素晴らしいと思った。そんなことが宝塚でできたらいいなと思っているところの1つのハードルが、個人情報。そこを上手く協働でクリアできれば嬉しいと思っている。

ウ（会長）私達の勉強会でも担当者にその話をしていただいた。電子キーと言うが、具体的にはスマホアプリで開くので、キーを渡さなくてもいい。スマホアプリ

リに入るためのパスワードを教えれば、それだけで何もせずともお持ちのスマホで部屋に入れるという、非常に画期的なことをされている。

エ シングルマザーハウスの1室をこのようにできないかと思っている。冷蔵庫にコープからの廃棄食品を入れて、入居者には電子ロックで入って好きなように取ってもらい、取った物を写真に撮りLINEで送ってもらう。企業としては廃棄費用が浮くということもあり、そういうことをしながら、少しずつ地域の中でSDGsに貢献することができたらいい。そういう仕組みが宝塚でできればいいと思っている。

オ (会長) もう1つ、岡山NPOセンターは市だけでなく県全体の間接支援をしていて、岡山は山間部や離島があるので、そういう所で採れた野菜を上手く使ってこの開発地で利用するというような、いわゆる地方と都市を繋いでいく仕掛けもある。宝塚でも西谷地域の農作物を上手く利用するようなことができれば面白い。参考にできるものもあると思うので、岡山の施設を積極的に見てもらえると嬉しい。

(3) 委員より、4月以降の協働のまちづくり促進委員会の日程調整について、各委員における市の他の会議や事業への参加・協力状況を、事務局が適切に把握したうえで、日程調整のタイミングを合わせるなどしてほしい旨、ご意見をいただいた。

#### 4 閉会

以 上